

平成24年 6月 6日現在

機関番号：12601

研究種目：新学術領域研究

研究期間：2009年度～2011年度

課題番号：21200047

研究課題名（和文） 国連の平和活動とビジネス：紛争、人の移動とガバナンスを軸として

研究課題名（英文） Peace activities and the United Nations: Focusing on the Interrelationship among Conflict, Movement of People, and Governance

研究代表者

佐藤 安信 (SATO YASUNOBU)

東京大学・大学院総合文化研究科・教授

研究者番号：90313981

研究成果の概要（和文）：

平和と人権のためのビジネスとは何か。同じように紛争に関わるビジネスであっても、なぜその評価は分かれるのか。本研究は、紛争(後)社会における(1)ビジネスの業態、(2)その紛争や平和への影響、(3)それらの評価、の3点を国連の平和活動との関係に絞り、紛争、人の移動とガバナンスの相互作用を軸に検討し、人権のための平和構築研究に新境地を開き、その一定の体系化に成功した。

研究成果の概要（英文）：

Regarding the business for peace and human rights, there have been several discourses over the value and the evaluation. This study focused on: (1) those business models; (2) its effects to conflicts and peace; and (3) those evaluation methods. The analyses are from: (a) conflict resolution; (b) movement of people; and (c) governance. The outcome was the successful systemization with interdisciplinary perspectives.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	8,400,000	2,520,000	10,920,000
2010年度	8,400,000	2,520,000	10,920,000
2011年度	7,700,000	2,310,000	10,010,000
年度			
年度			
総計	24,500,000	7,350,000	31,850,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・国際関係論

キーワード：国際協力、国際貢献、経済政策、経済学、経済事情、人権、社会起業、平和

## 1. 研究開始当初の背景

学術分野を問わず、平和構築に関する研究課題のうちにビジネスの果たす役割を体系的に追求するものは希有であり、学際的かつ実務的な観点を十分に踏まえたものは更に少ない。

こうしたことは学術的状况にとどまらず、実務分野においても大きな空隙となっている。紛争と平和は、その原因と解決に連結点があることは意識されながらも、しかし多くのギャップによってその連結点は見失われがちであり、したがって多くの識者はその分

野についてはもちろん専門的知見を有しながらも、平和構築という包括的状況の改善を意識するとき、その全体構成は必ずしも有効に機能し得ない。

また、専門家間のギャップのみならず、そもそも紛争の渦中にある人々と、そうした紛争の原因や対策の中核にある政治や行政、さらにはビジネスとの間にもまた大きなギャップがある。つまりは、問題解決を標榜する紛争予防や平和構築という取り組みは、実のところ問題の核心に直接取り組むというより、より周縁の課題に個別に取り組んできたに過ぎないと言える。

## 2. 研究の目的

とりわけ紛争後社会に注目し、平和と人権のためのビジネスを既存学術分野における体系の中に位置づける。実務的視点を取り入れるため研究対象および情報提供者を既存枠組にとらわれることなく拡大する。

本研究はその目的として、紛争予防や平和構築とビジネスの関係を明確にし、その体系的把握に取り組むものである。ここにいう「ビジネス」とは、金銭を生み出すための活動に限定せず、ひろく人々や組織の生存を成り立たせるための戦略である。したがって既存の枠組における職業や生産活動のみを指すのではなく、国連をはじめとする国際機関や人道援助機関などによる支援活動などについても、その組織の論理も含めて生存のための論理を意識し、そうした異なる論理間の衝突や調整について検討対象とすることを意味している。

日本の戦後復興がそうであったように、紛争後社会は復興を漠然と目指すだけでなく、紛争の再発予防を視野に入れた復興設計を行うことが平和構築の観点からは要請される。また、紛争が発生と終了のサイクルを繰り返す性質を有することが指摘されて久しいが、そうした場合に紛争予防のための予防外交や「人間の安全保障」といった比較的新しい概念や政策目標が果たす役割もまた、相互に深い関連を持ちつつ全体として紛争の原因解消と予防ということを同時にかつ本質的に共有している。こうした紛争の予防と解決という問題を議論する際に、人々の生活や資源の配分といった日々の営みに注目する新たな分析概念として「ビジネス」端本研究において概念提起されるものである。そのエッセンスは、例えば法律学や政治学、あるいは経済学や行政学といった個別学問領域において単独に扱うだけでは不十分であり、学際研究にとどまらない対話的かつ学融合的なアプローチを必要とするものである。具体的には、例えば貧困層の問題解消に取り組む社会活動においては BOP (Bottom of Pyramid) というビジネス領域が注目されて

いるが、BOP 自体が自然科学の基礎理論におけるイノベーションに基づく革命的な発展にのみ依拠しているわけではなく、既にある科学技術のうちから、それら基礎理論を如何に応用的に社会問題の解決のために適用・運用すべきかという異なる課題をその内に含んである。そうした研究には、自然科学と社会科学を架橋する研究行動が求められるところ、その両者ごとに専門家を招集して個別に研究するにとどまらず、両者がその専門知識を文字通り共有するために情報共有や繰り返し対話を用いて、「イノベーション研究」という新たな研究領域を創設することが、本研究にいう「学融合」であり、ビジネス研究である。

## 3. 研究の方法

学際的に研究課題を追求するため、セミナーやワークショップを積極的に開催し、共通課題に対する異なる知見を集約すべく対話を重視する。

とりわけ、学術研究者のみならず実務経験者を積極的に招いて開催するセミナーを通じた多角的視点の醸成や、比較的規模の大きな国際シンポジウムなどは、本研究を薦めてゆく上で欠くことのできない材料である。研究対象は国内にとどまらず、当然ながら外国でのフィールド調査も頻繁に必要とし、そうした知見を現地や外国人研究者とも共有、精査する必要がある。全て、本研究の手法はグローバルな研究分野を対象としている中で必要な手段として意識されるものであり、ビデオ会議やチャットなど、インターネットを始めとする情報通信技術も多用しながら、あらゆる手段を用いて学融合の達成に挑戦しようとするものである。

研究成果に数的に表れているとおり、セミナーの開催数は他の同類の研究プロジェクトに類を見ない規模であり、また、その内容についても国際的かつ分野横断的である。そうした方法を採用することを謳うプロジェクトであっても、それを実現できるか否かについて言えば、本研究プロジェクトは名実ともに新たな方法論を提起・採用したということができよう。さらには、その方法の中には、実際のビジネス界で活躍する業界人を取り込み、その業界人についても大企業や多国籍企業のトップから、ベンチャービジネスまたは社会企業の関係者まで、多角的な視点から研究に必要と考えられる人物に積極的にアプローチし、組織研究や業態研究のみならず、人物のもたらすリーダーシップに関わる判断の如何についても研究対象としている。このことは、たとえば地雷除去にかかる技術開発の末、日本の武器輸出禁止原則をかいくぐる形で農耕機械としてのビジネス展開を文字通り「切り開いた」業界人に対する

聴き取り調査など、極めて実態に近いところでの判断や方針決定にかかる研究も進めるなど、実証主義に基づく方法を採用している。

#### 4. 研究成果

平和と人権のためのビジネスにつき、その内容的裾野の範囲を、従来の研究以上に広汎に捉え体系化することに成功。また、内容的深度においても、従来は縦割りの学術分野の中で多角的分析が十分ではなかった課題(たとえば水資源管理、慣習法の地域の効力、難民の再定住における障壁と支援など)につき、分野横断的な知見の集約に成功。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 17 件)

Yasunobu SATO. "How to deal with corruption in transitional and developing economies: A Vietnamese Case Study," *Journal of Financial Crime*, Vol.16(3), pp.3-16, 2009.

佐藤安信『法の支配』のジレンマ—カンボジアの法整備支援の課題と展望』『法律時報』1017 pp.11-16.

佐藤安信「日系企業のベトナムへの直接投資における法的トラブル」『JCA ジャーナル』57 巻 6 号、28-36 頁、2010.

Mikiyasu Nakayama et al., "Issues of Elaborating Transboundary Environmental Impact Assessment Modalities: Case of the Mekong River", *Asian Journal of Environment and Disaster Management*, Vol.2, No.3, pp.351-360, 2010.

遠藤貢「現代世界におけるアフリカ 主要国の関与の現状と課題」『国際問題』、No. 591、pp. 5-32、2010

[学会発表] (計 57 件)

2010 年 11 月 4 日 : ASIA PACIFIC ACADEMY FOR BUSINESS IN SOCIETY (APABIS) (於国際連合大学) 報告者 : 佐藤 安信

第 84 回「人間の安全保障」セミナー (第 5 回 HSP-CDR セミナー兼「第 62 回現代人類学研究会」)「帰還 : アジアにおける移住者、国民国家、生政治」(於東京大学駒場キャンパ

ス 18 号館コラボレーション 1) 共催 : 現代人類学研究会、東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム (HSP)、討議者 : Xiang Biao (University of Oxford)、佐々木剛二 (東京大学大学院 / 日本学術振興会)、Hugo Cordova Quero (上智大学イベロアメリカ研究所)

[図書] (計 8 件)

佐藤安信ほか『日本における難民訴訟の発展と現在』現代人文社、2010.

Yasunobu SATO et al., *New Perspectives on Human Security*, Greenleaf Publishing, 2010.

[その他]

ホームページ等

<http://cdr.c.u-tokyo.ac.jp>

(関連組織、東京大学 CDR ウェブサイト)

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

佐藤 安信 (SATO YASUNOBU)

東京大学・大学院総合文化研究科・教授  
研究者番号 : 90313981

##### (2) 研究分担者

なし

##### (3) 連携研究者

星野 俊也 (HOSHINO TOSHIYA)

大阪大学教授・国際公共政策研究科  
研究者番号 : 70304045

山下 晋司 (YAMASHITASHINJI)

東京大学教授・大学院総合文化研究科  
研究者番号 : 60117728

石田 勇治 (ISHIDA YUJI)

東京大学教授・大学院総合文化研究科  
研究者番号 : 30212898

中西 徹 (NAKANISHI TOHRU)

東京大学教授・大学院総合文化研究科  
研究者番号 : 30227839

遠藤 貢 (ENDO MITSUGI)

東京大学教授・大学院総合文化研究科  
研究者番号 : 70251311

山影 進 (YAMAKAGE SUSUMU)

東京大学教授・大学院総合文化研究科

研究者番号：10115959

庄司 真理子 (SHOJI MARIKO)

敬愛大学教授・国際学部

研究者番号：20192627

川上 郁雄 (KAWAKAMI IKUO)

早稲田大学教授・大学院日本語教育研究科

研究者番号：30250864

小泉 康一 (KOIZUMI KOICHI)

大東文化大学教授・国際関係学部

研究者番号：50266227

中山 幹康 (NAKAYAMA MIKIYASU)

東京大学教授・大学院新領域創成科学研究科

研究者番号：10217945

新垣 修 (ARAKAKI OSAMU)

関西外国語大学教授・外国語学部

研究者番号：30341663

鎗目 雅 (YARIME MASARU)

東京大学教授・大学院新領域創成科学研究科

研究者番号：30343106